

# ホームヘルパーの業務と専門化の課題

—ホームヘルパーによる生活の回復—

## 論文執筆の動機・経過および論文要旨

小松 啓

### 1. 研究課題とその背景

今日ホームヘルパーという職種が社会的注目を集めている。高齢社会を迎える、高齢者や障害者の在宅ケアの重視に伴い、1982年の公的ホームヘルプにおける有料制度の導入を境として、ホームヘルパーの需要が拡大し、従来のヘルパー派遣体制に加えて、福祉公社をはじめとする住民参加型のヘルパー供給体制も整い始めた。さらに「高齢者保健福祉推進10ヵ年戦略」によって、ホームヘルパーの量的・質的充実のための対策は加速され、今日、介護保険導入に向けた、介護保険実施準備期間に入って、ホームヘルパーの職域は変革の時を迎えている。

### ホームヘルパーとの出会い

筆者がホームヘルパーに対して関心を持つようになったのは、十数年前難病患者に対するホームヘルパーの生活支援についてまとめた小冊子を手にした時からであった。その小冊子は難病ヘルパー研究会の編集による事例集であったが、ホームヘルパーの、利用者と呼吸を共にするような援助の方法は、当時ソーシャルワーカーとして精神病院に勤めていたながら、何か物足りなさを感じていた筆者にとって、ホームヘルパーの援助方法の印象は強烈であった。

この印象を持ち続けたまま、その後介護福祉士の養成に携わる仕事につき、介護の領域について学びながら、介護があらゆる対人援助の基本の一つであり、原点であるとの確信を得た。この介護の領域を、介護福祉士という資格が生まれる以前から支えてきたのが、ホームヘルパー（ホームヘルパーという名称が生まれる以前は家政婦・付添婦と呼ばれていた）と施設寮母である。

特にホームヘルパーは、かつては看護婦・家政婦紹介所に所属する家政婦として、施設や病院という組織にも属さず、在宅の利用者を個別に支えるという孤独な職種でありながら、援助を必要とする多くの高齢者・身体障害者たちに対し、利用者的心と体に密着した

濃厚な援助を行いつつ、彼らの在宅生活を支えるという業務に従事してきた。そればかりでなく、身分保障についても決して恵まれているとは言えない労働条件の下に、利用者から必要とされるままに、時にはヘルパーの私的な時間や、ヘルパー自身の家族も動員しての援助も行われたのであり、その是非はともかく、人と人との関わりの原点をさし示すような援助の方法が、ヘルパー職の特徴であった。

そこにはまた、長く一人の利用者につき添い、世話をし看取りをしたために、職業的なサービスであると共に、結果として家政婦や病院付添婦が、利用者の生を共に生き、自らの生に重ね合わせることによって果たす、自己実現的な営みであるという側面もあった。

それだけにホームヘルパーの働きは、利用者個人の家庭という密室における営みであることが多く、社会の目に触れることも少なく、ヘルパー職は、専門職というよりは、なんら専門的な知識や技術を必要としない家庭の主婦の仕事の延長として、在宅の利用者に単なる家事や介護の援助を提供するものである、という社会的な認識が一般的であった。したがって、1967年からの心身障害児(者)へのヘルパー派遣が制度化されて以来、保健・医療の分野との連携のもとに繰り広げられた在宅の難病患者へのホームヘルプ活動が、専門的な知識と技術を必要とする専門的な援助職として、ある一定の領域では高い評価を得ていたにも拘わらず、ホームヘルパー職はなお専門職とは遠い存在であった。

### ホームヘルパーへの社会的要請の増大と資格の体系化

しかし高齢化が進むにつれて、ホームヘルパーを含めた介護職への需要は増大し、ホームヘルパーの質と量に対する社会的制度が次第に形を整え始めた。1987年の社会福祉士・介護福祉士法の制定による、介護福祉士の誕生、それに連動したホームヘルパーの段階別研修制度によるヘルパー1級から3級までの資格制度、チーフヘルパー制度など、相次いで介護職の資格が整備され、ホームヘルパーの専門職としての歩みが途につき始めた。

しかし、昨今のにわかに起きた急激なホームヘルプへの社会的要請に関する一連の動きは、古くからこの仕事に関わってきた人たちに戸惑いと当惑を生じさせている。40代、50代の女性が多くを占める現行のホームヘルパーにとって、ヘルパーの段階別研修を受けてヘルパー資格をとることはまだしも、介護福祉士の国家試験を受験して資格をとることは、容易なことではない。

他方、介護福祉士養成施設を卒業した若い介護福祉士が、介護の現場に輩出してきている。昨今では、4年制大学にも介護福祉士の養成コースが開設され、4年制大学卒業の介

護福祉士も生まれている。経験に頼りがちなこれまでのホームヘルパーが、戸惑いや焦りを感じ、自らの仕事への取り組み方に疑問を感じ始めたとしても無理はない。

今日、介護保険の導入に伴うその準備期間に入り、ホームヘルパーの職域をめぐる混迷状態はより深刻化している。公的ホームヘルプ事業の領域でも業務内容の拡大や業務時間の延長などによって、変化する状況や利用者のニーズに柔軟に対応しようとしているが、一部の自治体では、行財政改革の流れの中で既に公務員のヘルパーが、事務職への転向や委託先への出向の選択を迫られている。

### ヘルパー職の見直しの必要性

以上述べたようにホームヘルパーの職種には、高齢社会を迎えてにわかに社会的な要請が高まっている職種としての側面と、従来から行われてきた援助を必要とする人たちに対して、家事や介護を通して行われる密着した対人援助の営みとしての側面がある。今日とかく第一の社会的な要請の高い職種としての側面が注目され、資格所有者が優先される社会的な状況のなかで、資格を得れば専門職と言えるのか、また資格は持たないが、長く経験的にホームヘルパーの業務に携わってきたホームヘルパーの仕事はいかなる評価を受けるのかなどの、数々の疑問が生まれている。

このようなホームヘルパーをめぐる状況の中で、長くホームヘルパーとして働いてきた者たちの中から、自分たちの仕事の整理と見直しを行って、ホームヘルパー業務の体系化と理論化を図り、ホームヘルパーとしてのアイデンティティを明らかにし、ホームヘルパーの専門職としての位置づけに寄与したいという動きが各地に現れてきた。本論文において、筆者が参与観察調査を行った世田谷区対人援助研究会もその試みの一つである。

社会福祉専門職成立の条件として、秋山智久は、次の7点をあげている。①専門職団体の組織化、②専門的理論技術の向上と確立、③テスト合格や学校卒業による社会的承認、④バッジや制服などの専門職的下位文化の存在、⑤クライエントの信頼などを得ることのできる専門職的権威、⑥専門職者に経済的安定をもたらす収入、⑦専門職者の行動規範としての倫理綱領である。

これらの条件は、ホームヘルパー業務の専門化の課題を検討する場合にも、有効に用いることができるが、特にホームヘルパーの場合は、専門的理論と技術の向上と確立、社会的承認、専門職的権威、収入などの条件が、ホームヘルパー職が専門職として成立するために、いまだ充分に達成されていない課題として浮かび上がる。

ホームヘルパーへの社会的要請の高まる中、ヘルパー資格や体系の整備に伴って社会的承認や専門職としての権威、およびそれに付随した収入などは、社会的に次第に整えられていく可能性はあるが、専門的理論・技術の向上と確立は、ホームヘルパー自身と彼らに関わる近接領域の専門職者、研究者等の協力のもとに、今後一層の努力を行い、求めていかなければならない課題である。

特にホームヘルパー職に関しては、ヘルパーたちの長い実践体験を整理統合し、ヘルパー職としての体系を整え、理論化を行って、専門的知識と技術を伴った専門職として確立していく作業を必要とする。

実践と理論の統合については、さまざまな議論があるが、一つに現場実践における対象者との関わりという個人的な体験を他者と共有すること、相互に理解しあえる経験にすることが不可欠な作業であり、その作業を通して他の対象者への援助を有効なものにすることが考えられる。

その意味においても、事例研究を通してヘルパー業務における共通用語を探求し、その共通性と伝達性を高めることによって、ヘルパー業務の現実体験の中の法則性を捉え、ヘルパー業務の体系化と理論化を目的とした世田谷区対人援助研究会の試みは、その目的のために一石を投じたことになろう。

本研究は、利用者に密着する援助方法をとるホームヘルパー職に魅せられた筆者が、今日直面している混迷状態の中で、なお利用者と密着した援助者としての役割を果たしつつ、専門職としての自立を目指しているホームヘルパーとの共同作業のもとに、ヘルパー職の明確化と理論化を目的として行ったものである。

## 2. 研究の目的

本研究は、今日の錯綜したホームヘルプサービスの実践の中で、「ホームヘルパーの業務と専門化の課題」をテーマとして、次のような観点に立ってホームヘルパーの課題と方法を明らかにする目的をもって行った。

- (1) ホームヘルパーは、主として家事援助や介護的援助を通して利用者の日常生活を支え  
その回復と再設計を目標として援助を行うものである。
- (2) 今日高齢社会の到来によって、わが国でもホームヘルパーへのニーズが増大している  
中で、ホームヘルパーの職域の専門性が明確化される必要がある。
- (3) ホームヘルパーの働きと専門性を十分に発揮させるためには、今日ホームヘルパーが

味わっているストレスを明らかにし、働きやすい条件整備を考慮してホームヘルパーのストレスからの解放をはかる必要がある。

### 3. 研究の方法

研究目的を達成するために、本研究においては、次のような方法によって調査研究を行った。

- (1) ホームヘルパーについての先行調査研究の検討
- (2) 1997年6月、東京都大田区において筆者が行った「ホームヘルパーの業務とストレス」をテーマとする、同区で働くホームヘルパーへのアンケート調査
- (3) 1997年4月から1998年3月までに行われた東京都世田谷区対人援助研究会における事例研究と討論への参加
- (4) 同時期に行った大田区、北区、世田谷区、岐阜県大垣市、および在宅ケア研究会メンバーのホームヘルパーやソーシャルワーカー、コーディネーター、社会福祉協議会職員への面接調査
- (5) 1997年3月と11月に大田区と世田谷区で行ったヘルパー同行訪問による参与観察調査。そのほか数年前から参加している在宅ケア研究会には、討論に参加させて頂き、ヘルパー調査のプリテストにも協力して頂いた。

### 4. 本論文の構成

本論文は5つの章によって構成される。第1章ではホームヘルパーの基本概念と分析枠組をとりあげ、第1節においては今日のホームヘルパーをとりまく学問的枠組の検索として社会福祉学の概念を検討し、さらに社会福祉学と介護福祉学の関係について考察した。介護福祉学は新しい分野であり、明確に規定することは困難であるが、規定を試みる文献は多く、主に文献検索を中心に概念規定を試みた。次にホームヘルパーの属する介護福祉学の規定を試み、その中のホームヘルパーの位置づけについての考察を行った。

第2節においては、ホームヘルパーの概念規定としてホームヘルパーの定義、法的根拠・価値理念・現行制度などホームヘルパーをめぐる基本的概念と現行制度について文献を中心検索して紹介した。

第3節においてはホームヘルプの理論的背景として、基本的人権の保障としてのホームヘルプサービスの意義、ホームヘルプサービスについてのキリスト教立場からの視点、社

会的介護の要請という視点、経済的効率性の立場からのホームヘルプサービスについての理論的背景を明らかにした。また最後に今日の高齢者の、ケアを受ける意識の変革に現れた、今日のホームヘルプサービスの存在理由を検討した。

第2章では対人福祉サービスとしてのホームヘルプの歴史をたどったが、第1節ではホームヘルパーの歴史において最も古くから役割を果たしていた看護婦家政婦紹介所ヘルパーの歴史をとりあげ、主に家事援助を通じた利用者の日常生活の回復に向けたサービスの有り様について考察し、第2節では公務員及び公的ヘルパーの歴史、第3節では難病ヘルパーと研究会、第4節では新しい組織としての住民参加型在宅福祉サービスにおけるホームヘルプサービスの成立と変遷を明らかにした。

第3章では今日のホームヘルプサービスの現状と課題をテーマに第1節でホームヘルパーの資格制度の検討を行い、第2節では今日の介護保険準備期としてのヘルパーをめぐる動きについて述べた。

第4章においては、東京都大田区内に勤務するホームヘルパーを対象として、筆者が行ったホームヘルパーの業務とストレスに関する調査の結果と考察を行った。第1節では90年代に行われたホームヘルパー実態調査に表れた、今日のホームヘルパーの現状と課題について概観し、第2節と第3節においては大田区調査の概要と単純集計を中心とした、ホームヘルパーの実態について報告し、考察した。

第4節では本調査の目的であるホームヘルパーのストレスの問題を中心とした集計結果とクロス集計の分析結果から、本調査に現れたホームヘルパーのストレスとホームヘルパー像を検討し、調査の仮説の検証を行った。続いてアンケート調査では表れて来ないホームヘルパーのストレスの状態について、面接調査に現れたヘルパーのストレスの、質的分析として面接調査の結果を分析した。

第5節ではこれらの結果をまとめ、さらにホームヘルパーのストレスとバーンアウトについての先行調査研究と本調査の結果を対比させ、ホームヘルパーのストレスの状態とバーンアウトについて考察した。

本調査に表れたヘルパー像は従来の社会通念的な、否定的ストレスの強いヘルパー像とは異なり、ホームヘルパーの自分保障面の不充足や、社会的位置づけの低さにストレスを感じながらも、今日の高齢社会におけるヘルパー業務の社会的意義を認めて、ヘルパー業務を肯定的に受け止めて、強い生きがいを持って仕事をしているヘルパーが多いことが判明した。

したがって大田区調査におけるホームヘルパーは、ヘルパーの業務そのものや、利用者から学び、さらに積極的に自らの業務の整理統合を図ろうとする意欲が強く、それはヘルパーのストレスを減少させ、バーンアウトを防ぐ自己成長的行動につながるものであり、ホームヘルパーがストレスを感じていても、バーンアウトに結びつかない一つのありかたを示唆するものとなった。

しかし公務員・常勤職ヘルパーのストレスは先行調査と共通した厳しさをもつものであり、問題の深刻さを表している。

第5章では、そのようなストレスと生きがいをもって業務を行っているホームヘルパーの役割を、家事援助・介護的援助・相談援助が一体化した対人援助サービスとして捉え、第1節では世田谷区対人援助研究会への参与観察的調査の結果の分析をもって、ホームヘルパーの役割について体系化し考察した。

そこではホームヘルパーの役割は、援助の対象となる利用者の問題を利用者の生活課題としてとらえ、ホームヘルパーの援助は、家事援助や介護的援助などの具体的な生活上の援助活動を通して行われる、利用者の生活の回復と再設計を目標とした「働きかけ」であることが明らかとなった。

第2節では、このような利用者の生活に密着した、対人援助の働きかけを行うホームヘルパーが活用できる相談援助の技術を、外国の文献を中心に概観し、いかなる援助場面においてホームヘルパーがこのような技術を行使できるかについて検討した。そしてヘルパーの事例を通じた実践体験の積み重ねを、どのようにして援助理論と結びつけることができるか、という課題について検討し、共通の用語を通じた体験の共有と、現実体験の中の法則性を捉えることによって、実践体験の体系化と理論化が可能であるという結論に達した。

第3節と第4節においては、第1節で取り上げた世田谷区における参与観察調査の結果から、利用者の日常生活の回復と、生命と心の維持に関わるホームヘルパーの業務について、さらに理論化をすすめ、方向づけを行った。

最後に本論文の結語としてホームヘルパーの働きかけは、利用者の生活への密着した援助、すなわち家事援助と介護の援助を通して、日常生活の回復と再設計、そして利用者の生命と心の維持を目的とするものであること、ホームヘルパーの多くはこのような援助を肯定的に受けとめ、生きがいをもって行っていること、したがってこのホームヘルパーが利用者に対して働きかけを行う行為が、ホームヘルパー自身をも回復させる働きがあるこ

と、そしてその二つの働きが相互に循環的関係をもって作用し、さらにその働きを高め合う性格を持つこと、また、このようなヘルパーの実践の理論化・体系化への努力がさらに必要であることを本論文の結語として提示した。

本研究は多くの協力者に恵まれ、特に多くの優秀なヘルパーたちの応援を得て、理論研究だけではなく、アンケート調査と面接調査による実証研究、および参与観察的調査研究に1年の歳月を割いて取り組み、立体的にホームヘルパーの業務と専門化の課題について取り組むことができた。

介護保険の導入を控えて激動の時代を迎えているホームヘルパーたちが、特にこの時期に自らの業務の体系化と専門化の課題に各所で取り組んでいる。本研究もその一環としてホームヘルパーたちの協力のもとに行われたことをつけ加えたい。